

# 京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の概要について

## (第57回、令和5年度第2回)

- 1 日 時 令和5年11月28日(火) 午前10時～11時30分
- 2 会 場 世界人権問題研究センター ミーティングルーム
- 3 出席者 坂元座長、阿久澤副座長、康委員、鈴木委員、寺内委員、外村委員、平野委員、柳瀬委員  
(上田委員、武田委員、中西委員 欠席)  
京都府：人権啓発推進室長、教育庁人権教育室長他
- 4 傍聴者 なし
- 5 開 会 浅野人権啓発推進室長あいさつ
- 6 議事の概要

### (1) 意見交換

- ◆ 京都府人権教育・啓発施策推進計画(第2次：改定版)令和6年度実施方針の方向性について  
資料1、2により、事務局から説明

### (2) 報告事項

- ◆ 宅建業者を対象とした「人権問題についてのアンケート」の調査結果について  
資料3により、担当部局から調査結果の概要を説明
- ◆ 「世界人権宣言75周年 京都ヒューマンフェスタ2023」の実施概要について  
資料4により、事務局から実施概要を説明

## 【主な質疑・応答】 (○：委員、●：事務局)

### (1) 意見交換

- ◆ 京都府人権教育・啓発施策推進計画(第2次：改定版)令和6年度実施方針の方向性について

#### 《子どもについて》

- 子どもの意見を取り入れ、施策に反映しているという他自治体のニュースを見た。喜ばしいことであり、京都府においても積極的に取り入れてほしい。
- 子どもの意見を取り入れることは学校内外問わず、大切なことである。
- 子どもについては、目に見えない貧困が存在することについても取り上げてほしい。

#### 《世界の紛争について》

- 令和5年度の実施方針にはウクライナ侵攻についての記述がある。イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突についても、国連安保理の決議が出されたことは意味のあることで、それが人道支援にも繋がっており、最近の動きとして実施方針の中で触れるべきではないか。

- 20世紀は戦争の世紀と言われ、21世紀は人権の世紀と言われている。しかし、最近のロシアとウクライナの戦争やパレスチナとイスラエルの戦闘を見ると、21世紀が我々の望む方向とは逆の方向に向かっているように見える。

#### 《ヘイトスピーチについて》

- 一昨年はウトロ地区での放火事件、昨年は茨木市のインターナショナルスクールへの放火事件が発生した。ヘイトスピーチがヘイトクライムを引き起こしている現状を改めて認識する必要がある。

#### 《ビジネスと人権について》

- 今年行われた国連人権理事会の「ビジネスと人権」作業部会の調査の中でも、中小企業や一般市民の意識を向上させる取組が必要であることが指摘されている。京都府下の事業者に対しても、しっかりと伝えていく必要がある。
- 人権が企業評価をする際のものさしの1つになっている。欧米では公共調達の際に、人権の取組をしている企業を積極的に評価している国もある。

#### 《外国人について》

- 外国人個人の困りごとに対する相談窓口については記載があるが、外国人を雇っている企業側にも相談したい事柄はあると思う。雇い主や地域の人々が相談できる窓口についても考えていただきたい。

## (2) 報告事項

### ◆ 宅建業者を対象とした「人権問題についてのアンケート」の調査結果について

- いくつかの設問で見られる「一概には言えない」という回答選択肢はどのような意味合いか。
- 差別につながるケースもある一方、やむを得ないと思われ差別と言い切れないケースもあるなど、回答者が断定的に回答しづらい場合に選択していると認識。
- 「一概には言えない」という回答が多いことをどのように評価すべきか。選択肢として良いかどうかも含め、検討する必要があるのではないか。
- 2010年5月18日の衆議院国土交通委員会では、取引相手から同和地区の存在について質問を受けた場合に、回答しなくても、宅地建物取引業法第47条第一項の告知義務には抵触しない、という解釈が示された。この旨は事業者にも周知すべきである
- 御指摘のとおりであり、引き続き、制度や法律の周知を行っていく。

### ◆ 京都ヒューマンフェスタ 2023 の実施概要について

- 関心のない人に関心を持ってもらうために、メインのトークショーはもっと前の時間帯にもってくる必要があるのではないか。
- 関心のない人に参加してもらうことはこのイベントの大きな目的である。出演者のスケジュールとの調整といった点もあるが、御指摘の観点も含め、検討してまいりたい。